

2026年3月24日

不正行為防止計画推進本部

2026年度研究倫理・コンプライアンス教育実施計画

不正行為防止計画推進本部は、国立大学東京外国語大学研究活動における不正行為の防止等に関する指針第3及び5並びに東京外国語大学における研究倫理・コンプライアンス教育実施方針に基づき、下記の計画を遂行することにより、本学における研究倫理・コンプライアンス教育の推進を図る。

記

1) 研究倫理・コンプライアンス教育 e ラーニングプログラムの提供

本学に所属する教職員・研究者を対象に、一般財団法人公正研究推進協会が運営する「APRIN e ラーニングプログラム」(eAPRIN)を提供し、採用時及びその後は5年一度、受講を義務付ける。

また、大学院博士後期課程に在籍する学生を対象に、入学時に同プログラムの受講を義務付ける。

2) 研究倫理・コンプライアンス教育研修会の開催

本学に所属する教職員・研究者及び大学院生を対象に、本学の学問分野や最新の社会的・政策的動向等を考慮した研究倫理・コンプライアンス教育研修会を年に一度開催する。

また、研修会終了後に実施するアンケート調査の結果を踏まえ、次年度以降の研究倫理・コンプライアンス教育の内容の充実を図る。

3) 各部局における啓発活動の促進

各部局における啓発活動を支援するため、研究倫理・コンプライアンスに関する基本的事項や他機関にて発生した研究活動に係る不正事案等を紹介するコンテンツを大学ウェブサイトに掲載し、いつでも参照できるようにすることで、各部局における啓発活動の活性化を促す。